

青少年の皆さんの やる気を 応援します！

青少年育成ネットワークモデル支援事業

1. 対象団体

青少年団体、またはその活動を支援する団体（3団体程度）

2. 対象となる活動

他の青少年団体や青少年育成団体、地域住民、機関・団体、企業等とのネットワークづくりやネットワークを生かしたイベント、フォーラム、会議、研修会等の活動。

※前年度に本会から助成を受けたグループについては、内容に発展性があるものに限る。

※学校の教育活動として行われるものは対象外。

3. 補助金の交付額及び対象経費

（1）補助率：定額

（2）補助額：1団体につき上限10万円

※補助金交付申請額が5万円に満たないものは対象外。

（3）対象経費：謝金、旅費、消耗品費、通信費、印刷製本費、使用料等。

※食糧費（食事代等）については対象外。

4. 助成までの流れ

（1）申請書を取り寄せる

- ・各青少年育成市町村民会議または青少年育成島根県民会議に連絡
- ・青少年育成島根県民会議のホームページからダウンロード

（2）申請書を提出する

- ・締切：令和2年7月10日（金） ※（今年度は〆切以降も随時受付：要相談）

※提出先 各青少年育成市町村民会議

（3）青少年育成島根県民会議で審査

- ・申込書の申請内容を審査のうえ助成団体を決定（3団体程度）
- ・助成決定（5万円以上10万円以内）
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため〆切期間を延ばしています。

※プログラム等に記載する バナー（例）はこちら↓



青少年育成島根県民会議

青少年ネットワーク

モデル支援事業補助金

子ども・若者 自分の力でのびていけ“心豊かに たくましく”
～地域みんなが応援隊～



県民会議キャラクター
ハビネス